



島根県報

平成27年 5月22日 (金)

号外 第 105 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第395号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年 5 月 22 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	益田種三隅線	浜田市三隅町岡見5050番2地先から同1393番内2地先まで	前	A	メートル 6.00～34.00	メートル 316.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅 ダブルウェイ
				B	10.00～37.00	278.50	
			後	A	6.00～34.00	316.00	
				B	10.00～37.00	278.50	
"	黒沢安城浜田線	浜田市三階町1552番1地先から同町1551番2地先まで	前	5.00～10.00	100.00	浜田県土整備事務所 道路改良工事 拡幅	
			後	22.00～30.00	100.00		
"	"	浜田市三階町1551番2地先から同市河内町1686番1地先まで	前	A	4.00～70.00	4,730.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅及び減幅 ダブルウェイ
				B	10.00～155.00	3,354.00	
			後	A	4.00～70.00	4,730.00	
				B	10.00～139.00	3,354.00	
"	津和野須佐線	鹿足郡津和野町中曾野916番3地先から同928番4地先まで	前	4.04～10.00	353.51	益田県土整備事務所津和野土木事業所 道路改良工事 拡幅	
			後	6.96～14.54	353.51		

島根県告示第396号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年 5 月 22 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	三瓶山公園線	大田市大田町大田字唐炭口1656番1地先から同地先まで	メートル 41.25	平成27年 5月22日	県央県土整備事務所大田事業所	
〃	益田種三隅線	浜田市三隅町岡見5050番2地先から同1393番内2地先まで	278.50	平成27年 5月22日	浜田県土整備事務所	
〃	〃	浜田市三隅町岡見1408番1地先から同5047番地先まで	32.87	平成27年 5月22日		
〃	黒沢安城浜田線	浜田市三階町1552番1地先から同町1897番1地先まで	1,781.00	平成27年 5月22日		